

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当 区政推進課企画調整係 明地 栞 電 話 367-5632
----------	---------	-----	---

設 計 書

1 委 託 名 小学生を対象とした環境普及ワークショップ企画運営委託

2 履 行 場 所 瀬谷区区政推進課

3 履行期間 期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
又は期限 期限 令和6年8月30日(金) まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項

6 現 場 説 明 不要
要 (月 日 時 分 場所)

7 委 託 概 要 別紙仕様書のとおり

□ す る (回以内)

■ しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む。

委 託 代 金 額

¥ _____

内 訳 業 務 価 格

¥ _____

消費税及び地方消費税相当額

¥ _____

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
講座企画費用		1	式	円	円	
当日運営 ※イベント前後の準備時間を含む		1	式	円	円	
ワークショップ用 資材費		1	式	円	円	
レポート作成補助		1	式	円	円	
消費税及び地方消費税相当額		10	%		円	
合計					円	

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

小学生を対象とした環境普及啓発ワークショップ企画運営委託 仕様書

1 仕様書の適用範囲

本仕様書は、横浜市（以下、委託者）が受託者に委託した「小学生を対象とした環境普及啓発ワークショップ企画運営委託」に適用する。

2 企画概要

脱炭素社会の実現に向けて、次世代を担う若年層への意識啓発・行動変容を図るため、区内小学生を対象に、地球温暖化の課題及び脱炭素社会の実現に資する環境行動についての講義を行うとともに、3R及び「サーキュラーデザイン（※）」の考え方をもとに、「夏に涼しく過ごせるアイデア」について参加者が考え、身近な不用品を使って形にするワークショップを実施する。

ワークショップを通じて、脱炭素社会・循環型社会について学びを育み、日頃から脱炭素につながる行動を意識してもらうことに繋げる。

※「サーキュラーデザイン」… 「ごみはどうしても発生してしまうものだが、なるべくごみを減らそう」という考え方を脱し、製品の製造段階から「ごみの出ない製品設計」を考えること。

3 履行場所

瀬谷区役所

4 履行期間

契約締結日から令和6年8月30日（金）まで

5 ワークショップの枠組み

(1) 実施日

令和6年8月3日（土）10時00分～12時00分予定

(2) 実施時間

約2時間（休憩時間10分程度）

第1部：10時00分～10時40分 予定

第2部：10時50分～12時00分 予定（フィードバックの時間10分を含む）

次項あり

(3) 対象

瀬谷区内小学生 20名程度

(対象学年：4～6年生)

(4) イベントの構成

<p>ア 第1部 講義 (40分程度)</p>	<p><u>地球温暖化の問題、脱炭素社会の必要性</u>について説明するとともに、「日頃の生活から実践できる脱炭素行動」を考えるために<u>3R</u>、<u>サーキュラーデザイン</u>の考え方について、身の周りの物を例示するなど小学生でも理解できるような講義を行う。</p> <p>講義を実施するにあたり、説明だけでなく、問いかけるなど、参加者自ら考えてもらう時間、理解度を確認する時間を設ける。</p>
<p>イ 第2部 工作 (60分程度)</p>	<p>「夏を涼しく過ごすためのアイデア」を考え、<u>3R</u>、<u>サーキュラーデザイン</u>の考え方に基づき、日常で不要となった物を再利用して夏を涼しく過ごすためのアイデアを制作する。制作物は、講義で示した具体例を基に、参加者の自由な発想により、参加者が持参した資材又は受託者が事前に準備した資材を用いて作成する。</p>
<p>ウ フィードバック (10分程度)</p>	<p>参加者に対して「イ 工作」で工夫した点などを委託者が準備する感想シートへ記入してもらう。記入後、数名に発表をしてもらう。</p>

次項あり

6 委託内容

(1) 講座企画

委託者と協議し、「5 ワークショップの枠組み」に基づき、イベント当日に向け講義内容などの準備を行う。また、必要に応じて委託者と事前打合せを実施する。

(2) 資材の準備

受託者は、イベント当日に向けて以下の資材を準備する。

資材	数量
お菓子の空き箱	20 個程度
食品トレー	20 個程度
牛乳パック	20 個程度
古布の端切れ	50g 程度
毛糸	10 巻き程度

なお、工作に使用する道具は委託者が用意を行う。

(3) イベント当日の運営

次の内容について、運営を行うこと。

- ア イベント全体の司会進行
- イ 参加者への講義
- ウ 工作の指導及び補助
- エ フィードバックの助言

(4) イベント実施後のレポート作成補助

イベント実施後に委託者が作成するレポート（※）について、内容の校正及び編集の助言を2回以上行うこと。

※イベント当日のようすを広く周知するために作成するもの。講義の内容（地球温暖化の問題、脱炭素社会の必要性及び「日頃の生活から実践できる脱炭素行動」を考えるための3R、サーキュラーデザインの考え方）やイベント参加者が工作で作った成果物を紹介する。レポートは区ホームページ等での掲載を想定している。

6 その他

(1) 業務の実施にあたっては、委託者と十分に打合せを行うこと。

(2) 本仕様書に明記していない事項及び疑義が生じた場合は、本市の契約規則、委託契約約款の定めるところによるほか、必要に応じて委託者と協議のうえ、その指示に従い作業すること。